

▼○議長（原成充）▽ 中島議員。

▼○中島議員▽ 自民党議員連盟の中島議員でございます。ただいまから、事前に通告しておりました教育問題以外の質問を、午前中最後の質問とさせていただこうと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

それでは最初に、漁業燃油高騰対策について伺います。

漁業燃油の高騰対策としては、平成22年度より、漁業者、養殖業者と国とが1対1の負担割合で資金を積み立てておき、平均原油価格や養殖配合飼料の平均輸入原油価格が直前2年間の平均価格に115%を乗じた価格より上昇した場合に燃油や配合飼料の輸入量に応じて補填金が支払われるという漁業経営セーフティーネット事業が実施され、そしてさらに島根県においては、その後平成22年10月より、全国に先駆け、漁業経営セーフティーネット構築事業に連動し、島根県及びJFしまねが直前2年間の平均燃油価格の1.2%を上乗せをし負担軽減を行う制度が設けられ、今年度末まで行われておりますけれども、まず初めに、平成22年度から実施された漁業経営セーフティーネット事業の平成22年度第1・四半期から平成24年度第3・四半期までの実施状況について伺います。

▼○議長（原成充）▽ 原農林水産部長。

▼○農林水産部長（原仁史）▽ 島根県におきますが、平成24年度は547件ということで、この件数は全国第5位ということでございます。多くの経営体が契約されてる状況にございます。これを燃油の契約数量で見ますと、平成24年度、約3万4,000キロリットルでございまして、島根県漁業者の年間燃油消費量約4万キロリットルの85%をカバーしているということでございます。

事業が始まりました平成22年度第1・四半期から平成24年度第3・四半期までの間の原油価格の推移を見ますと、キロリットル当たり4万5,280円から、若干の上下変動をしつつ、キロリットル当たり5万5,940円まで、約24%上昇している状況にございます。こうした結果、これまでの2年9ヵ月、全部で11・四半期になりますが、これらの期間のうち発動回数は7回に及んでおります。

県とJFしまねは、国の事業と連動しまして、セーフティーネット発動時に一定額を別途支払う単独

の事業をそれぞれに実施しております。国、県、JFしまねの3者の事業によりまして、これまで本県漁業者に補填された金額は、国事業分が約1億7,000万円、県事業分及びJFしまね分がそれぞれ約2,800万円でありまして、合計で約2億3,000万円というふうになっております。

このように、漁業経営セーフティーネット事業は、漁業経営の安定化に一定の寄与をしてきているものと評価しております。

▼○議長（原成充）▽ 中島議員。

▼○中島議員▽ 今説明をいただきましたけれども、何度も今までセーフティーネットが発動されて、契約した漁業者の漁業用燃油の利用量に応じて補填金が支払われているわけありますけども、この制度は漁業者にとっては大変有意義であって、非常に役立っていると思っておりますけれども、今年度、国においては、このセーフティーネット事業の補填基準及び積立金の補填基準が段階的に見直しされたと聞いております。

そこで、漁業経営セーフティーネット事業は今年度からどのように変更されたのか、農林水産部長に伺います。

▼○議長（原成充）▽ 原農林水産部長。

▼○農林水産部長（原仁史）▽ 変更前の制度では、3年程度続けて原油価格が高値で推移した場合、これに伴って発動基準となる価格も上昇するということで、各四半期の原油価格単価との差が徐々に小さくなっていき、最終的には補填されないケースが出てくるものであったということでございます。このために、今年度、すなわち昨年の4月からは、燃油価格が相当長期間にわたり高どまりした場合でも補填がなされるよう、発動基準の見直しが行われました。具体的には、まず直近2ヵ年の平均価格の115%を超えた場合というのがこれまでの発動基準でございましたが、これを直近7中5平均値、すなわち直近7ヵ年のうち高値1年分と低値1年分を除いた5ヵ年分の平均値の115%を超えた場合というように変更されたところでございます。

さらに、この平成24年度第1・四半期におきまして7中5平均値の115%とされた発動基準は、四半期ごとに段階的に引き下げられることとなっておりまして、平成24年度の第4・四半期からは、7中5平均値の100%ということになりました、漁業者の負担が軽減されたということになっております。そ

の結果、仮に現行の燃油価格が5カ年程度続いた場合でも、発動が継続される仕組みとなりました。

▼○議長（原成充）▽ 中島議員。

▼○中島謙二議員▽ しかし一方で、先ほども説明ありましたけど、燃油価格の上昇等もあって、補填基準となる平均価格が過去の基準価格より高どまりの価格になると、今、7中5平均の話も出ましたけど、それであっても高どまりになると、まだまだその補填効果が大きく損なわれるんではないか、そういうぐあいに考えておりますので、今後はその点について改善を国に対して県として求めていくべきではないかと考えておりますが、どのように考えておられるのか、伺います。

▼○議長（原成充）▽ 原農林水産部長。

▼○農林水産部長（原仁史）▽ 先ほど申しましたように、今年度の制度改正によりまして、今後5カ年程度燃油価格の高どまりが続いた場合でもこのセーフティーネットが発動されることにはなりました。ただし、燃油価格の高どまりがさらに長期に続いたような場合には、これも補填価格が徐々に下がっていきまして、最終的に発動されない事態となるということでは、制度上変わりがないものでございます。

一方で、燃油価格高騰に備えまして、漁業者自身によるさらなる燃油節減、コスト削減等の対策が必要なのは言うまでもございませんが、魚価の低迷が続く中で、この削減にも限界がございます。漁業関係者の多くは、燃油価格がリッター当たり60円を超えると経営継続が困難になるというふうに言っております。現在、リッター当たり90円以上の高値で推移しているということでございますので、漁業経営の維持存続にとりまして極めて憂慮すべき状況にあるというふうに認識しております。

こうした中で、島根、鳥取、兵庫の3県知事及び漁業団体でことし2月15日に開催された山陰漁業対策自民党国會議員連盟日韓漁業問題等懇談会が行われましたが、この場におきまして、燃油価格高騰に対する抜本的対策の要望があわせて行われたところでございます。これに対しまして、自民党の国會議員のほうからは、党の水産基本政策小委員会においてことし6月をめどに対策を検討中であること、また水産庁のほうからは、さらに制度の見直しをすべく検討するというような回答があったところでござります。

県といいたしましても、国境監視などの公益的機能を有する漁業及び漁業地域の維持発展が不可欠との観点から、機会あるごとにさらなる燃油高騰に対する抜本的な対策を要望してまいりたいと考えております。

▼○議長（原成充）▽ 中島議員。

▼○中島謙二議員▽ それでは次に、日韓、日中漁業問題について伺います。

1998年、平成10年11月28日に、漁業に関する日本国と大韓民国との間の協定、新日韓漁業協定が締結され、排他的經濟水域、EEZが設定されたことに伴い、日本の漁業者に大きな影響が出ることから、関係する日本の漁業者救済対策等のため、日韓・日中協定対策漁業振興財團に水産庁から基金が積み立てられ、その基金により、関係漁業者に対しまさざまな施策が行われてきておりましたが、島根県においては具体的にはどのような施策がその財團の基金により行われてきたのか、農林水産部長に伺います。

▼○議長（原成充）▽ 原農林水産部長。

▼○農林水産部長（原仁史）▽ 平成11年度に、新日韓漁業協定に伴う混乱を回避し、漁業者の経営安定を図ることを目的に、日韓財團の基金として250億円が創設されました。島根県におきましては、この基金を活用して、平成11年度から平成21年度までの間、外国漁船の投棄漁具等の回収やその処分、漁業者による外国漁船の監視、あるいは漁業共済掛金の補助などが実施されておりまして、その合計事業費は36億7,000万円となってございます。

なお、これらの事業は、国の基金事業見直しによりまして、平成22年度以降は単年度予算の事業として措置されているところでございます。

▼○議長（原成充）▽ 中島議員。

▼○中島謙二議員▽ 今説明いただきましたように、非常に日韓財團を通じてさまざまな施策、例えば外国漁船の不法操業により漁場が荒廃する、あるいは資源の減少、さまざまな影響を受けている我が国の関係漁業者が安定的な漁業経営ができるように、そういう有意義な施策が展開されてきたわけでございますけども、残念ながら民主党政権下では、残った基金は取り崩され、そのためその基金による事業はその目的を全て完全に達成することなく廃止せざるを得なくなってきたおるわけあります。

しかし、新日韓漁業協定締結後10年以上経過した今もなお、韓国漁船による排他的經濟水域を含めた漁場の占拠等による資源の荒廃は危機的であり、我が国そして島根県の関係漁業者の経営はますます追い詰められた状況にあります。さらに、先ほども燃油高騰対策についての質問の際に申し上げましたが、きょうの新聞報道によりますと、昨日ニューヨークの外国為替市場では、2009年、平成21年8月下旬以来3年半ぶりに一時1ドル95円台に下落しているようでございますので、したがってこのように最近特に円安が進んできておりまして、それに伴って漁業燃油もどんどん上昇してきている、したがってその対策は喫緊の課題であるというぐあいに考えております。

また、今後、漁業経営の安定を図って、あわせて竹島の韓国に対する領土問題の解決の諸対策等も強力に実施していくためには、現在予算事業で行っている日韓等漁業対策事業を安定的に実施できるよう、再び基金化を実施すべきではないかと考えております。また、今先ほども部長さんのほうからも説明がありましたが、先般の2月15日に東京において、島根県、鳥取県及び兵庫県選出国会議員で構成される山陰漁業対策自民党国会議員連盟日韓漁業問題等懇談会が知事も出席されて開催をされ、漁業対策等について協議、懇談等が行われ、その際、関係する漁業者に対し、日韓等漁業対策事業を安定的に実施できるよう再度の基金化の要望についても行われたと聞いておりますけども、知事は日韓等漁業対策事業の再度の基金化についてどのように考えておられるのか、伺います。

▼○議長（原成充）▽ 溝口知事。

▼○知事（溝口善兵衛）▽ 私も、御指摘のようにその会合に出ました。漁業者の皆さんからは、基金化について要望されました。まさにそれが必要なことだというふうに思います。

御承知のように、日韓漁業協定は、竹島問題について双方の両国の見解が違うために、暫定水域を指定して、そこでは日韓の漁業が双方とも漁業ができると、こういうことでありますけども、不法漁法等によりまして日本側の漁業者が大きな損害、被害をこうむつておるわけであります。そういう問題をなくすために、両国間で、これは外交ルートで解決をしなきやいかんわけであります。協定の問題でありますから。しかし、それができないわけでありま

す。そうした政府が責任を果たせない状況にあって、一部の人がそれによる負担を全て負うということは、これは適当でないわけであります。

そういう意味で、私はやはり日本漁船、日本の漁業者がこうむつとることに対して、政府として一定の支援をしなきやいかんと。単年度の支出でありますと、予算の編成の状況等によって予算がついたりつかなかつたりいろいろありますから、やはり安定した基金で手当てをすべきだということを国会議員の方々にも申し上げたところであります。

▼○議長（原成充）▽ 中島議員。

▼○中島謙二議員▽ ゼひ再度基金化されて、さまざま、とにかく日韓、竹島問題の解決に、最終的にはここがかかわってくるわけでありますから、ぜひ強力に国に対して要望いただきたいと、そういうぐあいに思います。

それでは次に、ロコモ、ロコモティブシンドロームについて伺います。

ロコモとは、運動器症候群、ロコモティブシンドロームの略であって、運動器の障がいにより要介護になるリスクが高い状態になることで、2007年、平成19年に日本整形学会が新たに提唱したものであり、今後恐らく厚生労働省はその対策にメタボリックシンドロームと同様に力を入れていくというぐあいに考えておりますけども、まずロコモ、運動器の障がいの原因にはどのような疾患等が考えられるのか、健康福祉部長に伺います。

▼○議長（原成充）▽ 布野健康福祉部長。

▼○健康福祉部長（布野典男）▽ まず、運動器でございますが、これは身体運動に関する骨や関節、筋肉等の総称であります。運動器の障がい、いわゆるロコモとなる疾患には、まず骨折や、関節の軟骨がすり減り炎症や変形を生じる変形性関節症、また骨がもろくなる骨粗鬆症、関節に慢性的な炎症が生じます関節リウマチなどがあります。また、老化による筋力や持久力の低下もロコモにつながると考えられます。

▼○議長（原成充）▽ 中島議員。

▼○中島謙二議員▽ 今説明ございましたように、ロコモの原因となる疾患の中に変形性関節症及び骨粗鬆症が今取り上げられておりましたけども、その両方に限ってみても、平成21年、2009年のそれらの推計患者数は4,700万人とされており、まさにロコモは国民病と言っても過言ではないよう思ってお

ります。また、ロコモティブシンドロームは寝たきりや要介護の主要な原因と考えられ、メタボリックシンドローム、内臓脂肪症候群や認知症と並んで、寝たきりや要介護状態の3大要因の一つとなっております。

そこで、ロコモティブシンドロームの場合、どのような経過を経て要介護状態となっていくと考えられるのか、健康福祉部長に伺います。

▼○議長（原成充）▽ 布野健康福祉部長。

▼○健康福祉部長（布野典男）▽ ロコモの原因となる疾患による痛みのために、関節が動かしにくくなり、運動不足となるわけです。運動不足が進むと、さらに筋力やバランス能力の低下を招きます。そうしたことで、やがてほとんど自宅で過ごす閉じこもりの状態となり、ついには歩行や衣類の着脱、トイレなど最低限の日常生活動作が行えなくなり、要介護状態になっていくと考えられます。

▼○議長（原成充）▽ 中島議員。

▼○中島議二議員▽ ところで、先日、島根県保健環境科学研究所が、65歳以降寝たきりにならず、あと何年自立した生活ができるかを示す島根県の65歳平均自立期間、2010年度推計は、男性が17.23年、女性が20.85年であり、調査データが比較できる全国21県の中では女性が3位で男性は14位となっていることを発表しております。また、島根県保健環境科学研究所は、島根県を含む21県の平均自立期間は、男性が16.08から17.98年、女性は19.75から21.05年であり、また各県の比較から、飲酒や喫煙割合が高いほど平均自立期間が短いことがわかつたと発表しております。

そのような中、健康長寿日本一を目指す島根県は、来年度から第2次島根県健康増進計画、健康長寿しまね推進計画を策定中でありますが、島根県が健康長寿日本一を目指すためには65歳平均自立期間を伸ばす対策が不可欠であり、またそのためにはロコモティブシンドローム対策をしっかりと行う必要があると考えます。県は、このロコモティブシンドローム対策をどのように考えられ、そしてどのように次期島根県健康増進計画に盛り込んでいかれるのか、健康福祉部長に伺います。

▼○議長（原成充）▽ 布野健康福祉部長。

▼○健康福祉部長（布野典男）▽ ロコモ対策につきましては、まず片足立ちで靴下がはけるか、あるいは家の中でつまずいたり滑ったりしないかなど、

日常生活の中で運動機能を確認することでロコモを早期に発見し、疾患の治療や筋力の強化などの予防を行うことが重要であると考えております。次期健康増進計画におきましては、青壮年期の県民に対して、ロコモそのものやその予防に対してわかりやすく周知いたしまして、特にロコモの進行が懸念される60歳代前半の県民に対して、研修や運動教室など、市町村等が行う健康づくり事業への参加を促進していくこととしております。さらに、指導者の育成や、予防のための体操等の普及など、ロコモ対策の定着推進に向けて積極的に取り組んでまいります。

▼○議長（原成充）▽ 中島議員。

▼○中島議二議員▽ ぜひ今後も、県民の多くが年をとっても要介護とならず、いつまでも自立した老後を健やかに送っていけるように、さまざまな施策を実施していくれることを重ねてお願いしますとともに、健康長寿の延伸や生活機能低下の防止には何より予防、早期発見、早期治療が重要であることをより一層県民に啓発していただくことをお願いし、最後の質問に移りたいと思いますが、先ほど、片足で靴下をぜひ皆さんはいてみてもらって、どんな感じなのかと体験してみていただくといいと思いますけども、ロコモ、これ本当に耳なれない新しい言葉でありますけども、非常に大事な概念だというぐあいに思っておりますから、ぜひその対策を引き続ききっちりやっていただきたいと、そういうように思います。

最後に、しまね医療情報ネットワーク、愛称まめネットについて伺います。

島根県は、平成21年度から平成25年度にかけて地域医療再生計画を実施しておりますが、その中の地域医療支援対策事業の一つとして、島根県内の医療機関をネットワークでつなぎ医療情報を共有しようとする医療連携ITシステム構築支援事業が行われてきており、県内の病院や診療所、行政など医療機関をつないだしまね医療情報ネットワーク、まめネットが既に本年1月から稼働しております。また、このまめネットは、国のガイドラインに準拠した高いセキュリティーに守られた安全なネットワークであり、県全域で稼働するのは全国で初めてであります。まずこのまめネットの目的について健康福祉部長に伺います。

▼○議長（原成充）▽ 布野健康福祉部長。

▼○健康福祉部長（布野典男）▽ 大変厳しい医療状況の中で、地域の病院や診療所が緊密に連携をしながら役割に応じた医療を提供する地域連携型の医療体制の構築が重要となってきております。こうしたことから、県内の医療機関をインターネットを活用いたしました専用のネットワークでつなぎ、あらかじめ同意を得た患者さんの検査や処方などの診療情報を医療機関が相互に閲覧し共有できるシステムを整備することにより、医療機関の一層の連携促進を図ることを目的としております。医療情報の共有により、病院や診療所が一人の患者さんの情報を共有しながら診療を行うことで、医療機関それぞれの役割を発揮し、安全でより質の高い医療提供につながるものと考えています。また、地域の若い医師が中核病院の医師から適切な助言や指導が得やすくなるなど、県内で働く医師の定着にも寄与するものと考えております。

▼○議長（原成充）▽ 中島議員。

▼○中島謙二議員▽ 今、まめネットの目的について部長さんに説明をいただきましたけども、このまめネットのシステム構築については、平成23年から、中核病院や医師会関係者、市町村等で構成する島根県地域医療支援会議医療ＩＴ専門部会において、各圏域の医療関係者の意見を取り入れながら、ネットワークの利用の基本ルール、連携アプリケーションの広域調整、医療連携ＩＴの推進方策等を協議し、県内医療機関関係者が中心に設立したNＰＯ法人しまね医療情報ネットワーク協会がネットワーク基盤を運営しておりますが、この全県ネットワークはどのように構成されているのか、またアプリケーションの内容について、あわせて伺います。

▼○議長（原成充）▽ 布野健康福祉部長。

▼○健康福祉部長（布野典男）▽ まめネットにつきましては、県内全域の医療機関をつなぐネットワーク基盤部分と、その基盤を活用して具体的にサービスの提供を行うアプリケーション部分の2つでまず構成されております。次に、アプリケーションの内容につきましては、参加する全ての医療機関が利用できます紹介状や掲示板などの基本サービスのほか、医療機関が選択して利用するオプションサービスがあります。現在、検査や処方などの診療情報を共有できる連携カルテシステム、外部の医療機関から検査や外来診療を予約できる検査診療予約システム、検査画像を専門医が遠隔診断できる画像システ

ムなどを設けております。

▼○議長（原成充）▽ 中島議員。

▼○中島謙二議員▽ このまめネットのネットワークは、県内の医療機関のうち希望者のみが参加することになっておりまして、希望者はNPO法人しまね医療ネットワーク協会と契約をして、基本システム部分に自分が希望するオプションシステムを選択する形式で、料金はそれぞれ定められてると聞いておりますけども、このネットワークの利用に当たって医療機関の負担はどの程度になるのか、伺います。

▼○議長（原成充）▽ 布野健康福祉部長。

▼○健康福祉部長（布野典男）▽ 医療機関の負担につきましては、サービスごとに、また病床規模別に設定された料金を負担していただくことになっております。例えば診療所で申し上げますと、基本サービスのみを利用する場合は月額1,050円から、全てのサービスを利用する場合、月額2,800円までとなっております。また、病院におきましては、基本サービスのみを利用する場合、月額約6,000円から、県内最大の600床規模の病院が全てのサービスを利用する場合、月額約23万円までとなっております。

▼○議長（原成充）▽ 中島議員。

▼○中島謙二議員▽ 先ほども部長さんのほう説明をいただきましたけども、こういった状況の中では、いわゆる地域連携医療が当然求められる時代となってきてるわけでありますから、その実現に向けて地域の医療機関が連携する体制の構築を進めるのがこのまめネットであるというぐあいに考えられます。そのため、地域の中核病院と診療所などの医療機関が地域医療情報ネットワークを構築することにより、双方の情報共有化が活発化され、提供する医療サービスの質が高められるとともに、医療機関同士の密なコミュニケーションが可能となるわけあります。また、これによって紹介状のやりとりや紹介後の経過など、医療情報をリアルタイムで共有することで、診療所に期待されるかかりつけ医としての役割も効率的に行えることにつながるというぐあいに考えられます。

したがって、多くの医療機関がこのまめネットを活用することにより、地域医療の機能分担と医療連携が進み、病院、診療所の業務効率化が図られるとともに、患者満足度につながっていくことになるも

のと考えられるため、今後さらに多くの医療機関にまめネットに参加していただくことが当然ながら非常に重要になってくると思いますので、そこで、現在のネットワーク参加医療機関数と、今後より多くの医療機関の参加に向けてどのように取り組んでいかれるのか、あわせて伺います。

▼○議長（原成充）▽ 布野健康福祉部長。

▼○健康福祉部長（布野典男）▽ ネットワークの参加医療機関数につきましては、この2月20日現在でございますけれど、病院、これは53病院ございますが、53病院中、今現在16病院、また診療所につきましては747診療所ございますが、そのうち184診療所となっております。

次に、参加拡大に向けた今後の取り組みでございますが、これ引き続き診療情報提供の前提となります病院の電子カルテの改修整備等を支援するとともに、しまね医療情報ネットワーク協会等と連携いたしまして、各圏域でネットワーク活用や連携促進のための説明会を開催しながら、より多くの医療機関の参加拡大に取り組んでまいります。

▼○議長（原成充）▽ 中島議員。

▼○中島議員▽ 今説明ございましたように、参加医療機関数は現在まだまだ少ないようでございますので、このまめネットが本当に機能をしっかりと発揮できるため、地域医療連携ができるためには、参加医療機関数が当然多いのが必要なわけでございますので、もう一方では、サービスの充実もしっかり行う、そういうことによって多くの医療機関が参加できるように取り組んでいただきたい、そういうぐあいに思います。

また、特に県境に接する地域においては、県外とのそういうネットワークをつくることも非常に重要であると私考えておりますから、そういうことも含めて、このまめネットがより一層充実できるようぜひ全力を挙げて取り組んでいただくことを期待をし、またそれが拡大することもお願いをし、以上で私の一問一答質問を終了いたします。ありがとうございました。（拍手）